

■ 令和4年度 第2回 秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会

日 時：令和5年3月2日（木）午前10時～

会 場：新津健康センター3階 会議室

（司 会）

これより、令和4年度第2回秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を開会いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、秋葉区健康福祉課課長補佐の片桐でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席状況でございます。本日は吉田委員から欠席の連絡をいただいております。

なお、この会議の内容につきましては、後日ホームページにて公開させていただきますので、会議録のため録音をさせていただきます。また、会議の様子につきましても写真撮影をさせていただきますので、併せてご了承ください。

ここで本日の会議資料の確認をさせていただきます。本日配付した資料は、まず会議次第、委員名簿と座席表、追加資料としまして「第2回秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会」の資料となっています。それから最後に、あきは区役所だよりの令和5年1月15日号、妊娠・子育てほっとステーションの記事のコピーを用意しております。

そのほかに事前送付してあります資料として、資料1「令和4年度秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画における区および区社協の取組み状況」ということで、これですべてでございますが不足はございませんでしょうか。お持ちでない方は、お声かけください。

それでは、次第に沿って進めてまいります。2番の「事務局挨拶」ということで、はじめに秋葉区健康福祉課よりごあいさつ申し上げます。

（健康福祉課長）

皆様、おはようございます。秋葉区健康福祉課長の相馬でございます。本日はご多忙の中、本会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から地域福祉推進のためにご理解、ご協力いただいておりますことに、この場を借りて改めて御礼申し上げます。

本日、皆様お手元にお持ちだと思うのですが、秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画は第3期となっています。こちらは、この3月が終わりますと丸2年を終了することとなります。この2年間は、コロナ禍の中で地域活動が思うように進められない状況もございましたが、「人がつながり ともに支えあう やさしいまち」ということを基本理念にしております。

して、その理念のもと関係者の皆様がさまざま工夫をしていただきながら協力して、活動を途切れさせることなく続けてこられた2年間だったと思っています。

また、この5月にはコロナが2類から5類へ位置づけが変わるということで、国がその方向性、方針を検討しているところがございますが、国の方針が決まると県、市の方針も出てまいります。そういったものを見ながら、また地域活動のほうも今度はウィズコロナという考え方で進めていく必要があると思っています。

今日はこのあと、今年度の取組み状況と来年度の方向性について健康福祉課と社会福祉協議会それぞれからご報告をさせていただきます。限られた時間ではございますが、皆様から活発な意見交換、また忌憚のないご意見を聞かせていただければ幸いです。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。続いて、秋葉区社会福祉協議会よりごあいさつ申し上げます。

(社会福祉協議会事務局長)

皆様、おはようございます。秋葉区社会福祉協議会事務局長の坂井です。日頃から秋葉区社会福祉事業にご理解、ご協力をいただきまして、大変どうもありがとうございます。秋葉区社会福祉協議会では、先ほど課長から話がありました、3期の秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画の中の各地区で作成されております、地域福祉活動計画を基に令和4年度につきましては年2回ほど地域に入らせていただき、地域福祉懇談会を開催させていただきました。地域での取組みや課題を見える化をさせていただき地域の皆さんと一緒に評価したうえで、来年度に向けての取組みの話し合いをさせていただきました。各地区においては、見守りや、つながりづくりを目的に、サロンの運営や緊急情報キットの活用、そのほかにちょっとした助け合いということで、ごみ出しや除雪の活動をしていただいています。

秋葉区社会福祉協議会は、地域に寄り添いながら地域の課題と一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。本日、秋葉区社会福祉協議会も活動の報告をさせていただきますが、皆様からいろいろなご意見を聞かせていただければと思っておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。

続いて、次第の3番目の「議事」となります。ここからの進行は、伊藤委員長に交代させていただきます。それでは、よろしくお願いいたします。

(伊藤委員長)

おはようございます。委員長を務めさせていただいています、伊藤と申します。今日はお忙しい中、この会にお集まりいただき、ありがとうございます。コロナ禍の中、皆さんにおかれましては、地域活動にご尽力いただいております、本当にありがとうございます。

今日の会議では、本年度の振り返りを行うということですので、皆様の忌憚のないご意見をいただけたらと思います。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。なお、質疑応答については、まとめて最後に時間を取りたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。まず(1)「委員の交代について」、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局：齋藤)

秋葉区健康福祉課の齋藤です。よろしくお願いいたします。(1)「委員の交代について」です。名簿をご覧ください。委員の交代がありましたのでご報告いたします。15番の市嶋範恵委員です。ここで少しお時間をいただきまして、市嶋委員から簡単で結構ですので、ごあいさつをいただきたいと思います。

(市嶋委員)

皆さん、おはようございます。このたび、こちらの委員に加えさせていただきました市嶋範恵と申します。今日は、秋葉区子育てサポーター、C o _ C o アキハの代表として、こちらのほうに寄せていただいております。

1年半にはならないですが、1年少し前くらいから子育て支援ということで産前1か月前、それから産後5か月の希望するお母さんのところに訪問しまして、秋葉区や新潟市がやっています子育て支援の情報をお伝えしたり、それから一人で頑張って子育てしなくていいよ、私たちみたいなおばちゃんに近くに住んでいるよという顔見せも兼ねて訪問するようなことをしております。大したお役には立っていないかもしれないのですが、直接的にママと赤ちゃんの様子を見させてもらっていることで、少しは子育て支援のお役に立てているかなというふうに、ささやかな自負をしております。新参者ですけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：齋藤)

ありがとうございました。以上です。

(伊藤委員長)

市嶋委員、よろしくお願いいたします。

続きまして、(2)「地域福祉計画・地域福祉活動計画における秋葉区及び秋葉区社会福祉協議会の取組み状況について」、事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局：齋藤)

秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画の秋葉区及び秋葉区社会福祉協議会の取組み状況については、お配りしています事前に送付しました資料1、A3の資料の一覧表のとおりとなっています。

具体的な事業の説明に入ります前に、今一度この計画の基本理念等をご確認していただければと思います。今日お持ちと思うのですけれども、この本冊の20ページをご覧ください。お持ちではない方はいらっしゃいますでしょうか。

本冊の20ページ、21ページをご覧ください。「人がつながり ともに支えあう やさしいまち」を基本理念としておりまして、基本目標を四つ定めています。「明るく元気な地域づくり」、「安全で安心な地域づくり」、「健康で豊かな地域づくり」、「相談しやすい体制づくり」ということで、この基本目標を四つの柱といたしまして、その次に21ページにあります基本方針に基づきまして、それぞれこれからご説明をさせていただきます事業のほうを実施しているところです。

それでは、資料1をご覧ください。資料1の作りですが、今お話ししました4本の柱に沿って事業を記載しておりますが、項目の左から事業名、担当、事業概要、令和4年度実施状況。こちらは実績となっております。あとは令和5年度の実施内容という順番で記載してあります。これからの説明は、今年度の主要事業と新たな取組みを中心に説明させていただきます。はじめに、秋葉区健康福祉課から、この資料より主要事業を抜粋しまして、担当係長より説明します。

(事務局：木伏)

秋葉区健康福祉課、児童福祉係の木伏です。私のほうからは2点説明させていただきます。まず、1ページ「明るく元気な地域づくり」の4番目になります。「げんきに育つ親も子も～妊娠期から支え、見守る～」という事業です。

妊娠期からの母子を支援する体制ということで、さまざまな事業を実施し、親も親として育つことを支え、子育ての不安感や負担感を軽減するよう、地域でサポートしていくという事業です。

今年度の実施内容です。区内中学校区5か所、子育てサロンということで小さな森の広場というものをやってまいりました。回数は51回で、参加者501人、これは12月末現在の状況ですが、昨年度よりも少し内容を充実させまして、参加者が増えています。

産前産後のリフレッシュ事業ということで、パパママ銭湯とデイケアルームという2種類やっています。パパママ銭湯も小須戸の花の湯館を利用してやっていますが、先ほど市嶋委員のほうからも説明のありました、訪問したときにそういう事業の説明を直接相手方に

伝えることで、特にパパママ銭湯に関しての関心度が高く、サポーターが訪問すればするほど需要が上がってきまして、キャンセル待ちが 10 組出たような月もあったと聞いています。

ダイケアルームですが、この今いる健康センターを使って 2 階にある和室の個室でお母さんがゆっくり休めるように、お子さんを 3 階のお部屋でお預かりをして、お母さんが一人でゆったりできるという時間を設けています。回数 18 回で参加者が 42 組ということで、お母さんがゆっくり休む日と、一緒にランチを食べるような日と、工夫して設けています。

子育てサポーター訪問事業ということで、養成講座もしながら講座も受けながら訪問もしているという現状になっています。受講した人は 17 名で、訪問実件数は 252 件ということで、先ほど市嶋委員もおっしゃったように産前と産後ということで、一人の方に 2 回訪問をしています。訪問の際には、産後に訪問するときに絵本を一冊プレゼントするのですが、とても喜ばれているということです。

来年度、右にありますように、来年度に向けてということで、同じように事業を展開していきたいと思っています。また、この子育てサロンなので、5 か所やってきたのですが、やはり荻川方面に子育て世代が多いということで、もっと回数を増やしてほしいというニーズがありましたので、荻川での回数を増やしてやりたいと思っています。

産前産後のリフレッシュ事業に関しても、先ほど申しましたようにキャンセル待ちが出るほど好評だったということで、温泉を使うパパママ銭湯の回数を 1 回増やそうかなと考えています。

子育てサポーターの訪問事業も、面会した保護者の表情がよかったり、訪問しているサポーターのほうも少し赤ちゃんを見て気持ちが和らぐようなことも聞いております。みんなに喜ばれて子育てしていけるというふうな実感がお互いに育つような機会になっているということで、引き続き続けていきたいと思っています。

それともう一つ、子育て支援にかかわる事業者や団体や医療機関等が情報共有し、地域の子育て支援について理解を深める機会を設けるということで、本年度も年 2 回ほど、その支援をしている団体みんなで一堂に会しまして、それぞれ集まって自分たちのやっていることを共有するというような会を設けています。来年度も引き続きやっていく予定であります。

この事業とは別事業になるのですが、思春期と学齢期の子どもと保護者の課題について、解決できるようにということで、主に不登校で悩んでいる保護者の支援ができるような講演会や相談会を予定しています。新しい事業ですので、手探り状態ではありますが、とても悩んでいる方が増えているということで何かきっかけづくりになるような講演会や相談会を予定しているところです。

続きまして、4 ページです。「安全で安心な地域づくり」の 4 項目目になります。「妊娠・

子育てほっとステーション事業」ということで、先ほどお配りしました資料の中に、区だよりの1月15日号に少し特集をさせていただいております。妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行い、子育てについて悩まないようサポートし、子育てしやすい環境を作るということで、18歳まで相談できますよということでも相談員も少し今年度からは増員をしてやっています。

今年度の実施状況は、ご覧のとおりなのですが、虐待予防ということで実務者会議や個別ケース検討会議を開催しています。妊娠・子育てほっとステーションの職員の支援の強化ということで研修会も行っています。今年度12月までの相談件数は窓口で769件、電話で326件ということで、相談内容としても、妊娠・子育てで母子手帳の発行のところからかわっていますので、出産準備や産後の過ごし方や、お子さんの実際の体重の増加や発育などの相談も多いですし、それ以外ですと入園相談が今いちばん多くなっています。母子手帳発行のときから産んだあと、産休・育休が終わったあと、入園するにはどうしたらいいかということで、母子手帳発行のときから相談される方も多くなっています。

令和5年度ですが、引き続き切れ目のない支援のために、関係機関と顔の見える関係を築き、連携して対応するというので、引き続きこの事業も行っていきます。

(事務局：今井)

続きまして、障がい福祉係から説明いたします。係長をしております今井です。よろしくお願いたします。私のほうも2点の事業について説明いたします。2点とも、ともに継続事業となっています。

11ページをご覧ください。いちばん下の5番「障がい者チャレンジ支援事業」になります。この事業は、福祉施設に通所する障がい者に事務作業訓練の場を提供し、就労に向けた能力向上と生きがいのある生活を支援するものです。

今年につきましては、実習受け入れ先が11か所、商工会議所、社会福祉協議会、ゴルフ場、割烹、美容室など、そのほか行政関係としまして秋葉区役所、それから体育館、文化会館などに受け入れをいただきました。実習状況としましては、実施日数が43日、参加者数が延べ93人となっています。

この事業の課題なのですが、区役所や民間事業者で実習を行い、普段の慣れた作業と変わったところで作業することによって、適度な緊張感、あとは若干難しい作業をすることによって、通所されている障がい者の方たちの意識が高まって自信が持てるようになっていると、通所している事業者のほうからの感想がありました。各事業者へ障がい者への理解を求め、障がいについて理解が深まっていくという効果も狙った事業となっています。令和5年度につきましては、これまでコロナで対面サービスなど、若干受け入れが減っていたの

で、そういったところを元に戻す、それから新規の受け入れを目指していきたいと思っています。

12 ページの事業ナンバー 6 番「『つながる』『広げる』障がい者支援事業」です。昨年度に引き続き、つながる支援ファイルの作成、配布及びノーバディズ・パーフェクトプログラム講座を実施しました。つながる支援ファイルは、福祉サービスを利用している人に相談事業者などから配布を行っており、3年間で約 230 人の方が利用している秋葉区独自の取組みです。ファイルには、発達に支援の必要な子どもにかかわる医療、保健、福祉、教育、労働などの各機関が保護者とともに情報を共有するため、年代ごとに仕切りを設け、手帳や受給者証などを収納することができ、整理がしやすいものとなっています。基本情報など、事業者ごとに記入しないでコピーを取っていただくことで、保護者の負担軽減にもなっています。学校の先生方に紹介もしており、配布にご協力をいただいています。

次に、ノーバディズ・パーフェクトプログラム講座です。ノーバディズ・パーフェクトプログラムは、完璧な親なんていないというプログラムです。療育教室等に通う子どもの保護者を対象に、子育ての不安や孤独感を解消し、親同士の仲間づくりを目的としています。参加者からは、うちはこうしているといった話が共有できてよかった。また、子育て中のお母さんなど、家族以外の大人と会話ができてよかった。講座中はお子さんと別れてゆったりした気持ちで話ができると好評です。また、子どもたちも親御さんから離れて、最初は泣いていたりするのですが、6回講座が進むにつれて子どもたちの成長が感じられてよかったなどの感想をいただいています。

最後に、今年度の新規事業としまして、障がい者理解講座を実施しました。12月4日に新津交流センターで実施しまして、参加者が 53 名、それから二部構成となっていて、駅前にございます、ふれあいサロン「きゃんばす」というところも人数を制限して見学ツアーを行い、8名の方から参加いただいています。

これらの事業をとおしまして、市民の障がいへの理解を深め、地域で支える仕組みづくりを考える機会としていくため、来年度も行っていきたいと思っています。

(事務局：安達)

続いて、健康増進係長の安達と申しますが、ご説明いたします。

10 ページの 13 番をご覧ください。「健康寿命延伸に向けた区役所事業」ということで、ご説明をいたします。これにつきましては、秋葉区の健康課題の一つが血糖値の問題があるということから、糖尿病の予防を主軸にした組み立てとなっています。

まず、今年度の実施状況です。健康ミニ教室、糖尿病予防相談会、プラス 10 の運動教室につきましては、予定した内容を実施することができました。回数、人数についてはご覧の

とおりで。

4 点目です。親子向けの生活習慣病予防への取組みということで、こちらが今年初めて実施をしたものです。内容は、小学 6 年生を対象に、まず生活習慣アンケートを実施しました。6 年生 667 人おりましたが 218 人の回答がございました。

ジュニアドックと言いまして、子どもさんにも血液検査や身体計測をいたしました。100 人を目指していたところですが、48 人の受診となりました。

続いて、からだづくり講座です。こちらは新潟薬科大学を会場に開催をさせていただきまして、薬学部の山下菊治先生から骨の成長を例に捉えて、今がいちばん大事な時期なのだ、成長として今取り組む時期なのだということをご講演いただきました。

あとは管理栄養士の永松貴子先生からは、朝食でバランスよく簡単にとるにはということでお話を頂戴しましたし、あとは適正なおやつ量というものも実際に見てもらいました。また、もち麦につきましても、秋葉区で糖尿病予防として取り組んでいるところですが、実際、もち麦のごはんも試食していただきながらの講座となりました。こちらも 60 組を目指していたところなのですが、14 組、27 人ということで終了しています。

参加された方は目標に届かなかったのですが、ご感想としましては、ジュニアドックにつきましては、お子さん、小さい頃からよく食べて体型も気にしていたのだけれども、血液データではっきり異常値だったのですが、それが分かったことで親も子も決断して動くきっかけになったというような感想もいただいていますし、病気になる限り血液検査をしなかったのも、とてもよかったという感想も頂戴しています。

また、講座のほうからは、親子で学べたということがよかったと。今まで親からお子さんに言ってもなかなか改善しなかったところが一緒に学べたのでよかったという反応も頂戴しました。また、夏休みの自由研究にもしたのだというようなお声も頂戴したところです。

これにつきましては、次年度も実施予定なのですが、なるべく関心のある方にも、関心のない方にもぜひ来ていただきたいということで、養護教諭の先生をはじめ、内容につきまして、助言をいただいたり周知方法につきまして、学内での取組みも検討させていただいているところです。

続いて、最後のポチになりますが、健康部会のことをご報告します。これにつきましては、その下の健康レストランという文言からご説明します。下から 3 番目になります。健康レストラン登録店というものが取組みとしてございますが、こちらにつきましては、区内の飲食店ですとか商業施設の方に健康情報を発信してもらったり、あとはもち麦を使ったメニューを取り入れていただいたり、野菜たっぷりのメニューを提供していただくということで、そういうことを条件にして登録をしていただいているものになります。こちらの健康レ

レストランに対して、私どもコロナ禍でもあり、なかなか事業展開が難しかったところだったのですけれども、今年度から薬科大学の学生さんによるSNSを活用した周知というものをスタートしてもらっています。2月までに各店舗を学生さんが実際に視察をしまして、行って食べまして、写真に撮ったり、駐車場がどうだとか、親子で通いやすいブースがこうだとか、そういった内容を実際に聞き取りをしてSNSに掲載していただくという内容になっています。

スタートしましたのが12月からだったので、まだ2店舗、皆さんインスタグラムというところに「秋葉区レストラン」と検索していただくと黄色い健康レストランマークが出てくるのですが、そちらを見ていただくと投稿がたまたまだ二つになりますけれども、学生さん頑張って載せてくれていますので、ご覧になっていただけたらと思います。2月までと言っていますが期間は延ばしたいなと思っているところです。

あとは登録店舗につきましては、今年度2店舗増えました。ですが、登録から外れた店舗もありまして、たまたま合計35店舗ということになっています。登録店を増やすという事業も来年度、また実施していきたいと考えています。

(事務局：松田)

続きまして、9ページをご覧ください。地域保健福祉担当の係長の松田と申します。いつもお世話になっています。よろしく願いいたします。

私のほうからは、こちらの10番にあります「地域ぐるみでフレイル予防事業」についてお話しさせていただきたいと思えます。こちらのほうは最近ですと、本当にコロナの関係で身体活動が低下しているという問題が出てきておりまして、それが高齢者だけではなくて、子どもさんも体力不足ということが学校でも実際に調査結果から出ているというようなことが言われておりました。そこで、子どものロコモ予防を含めたフレイル予防の実施、実践方法の普及啓発ということで、皆様が支え合いながら健康づくり活動が継続できるよう支援するということで実際、今年度につきましては、フレイル予防教室を3か所、6回、延べ85人に出席していただきました。

こちらの3か所というのが中学校区別に分けておりまして、新津第一中学校、第二中学校区、そして五中校区、そしてもう一つが小合、金津、小須戸中学校区ということで、この3圏域でやっております。こちらのほうにつきましては、いろいろなコミュニティ協議会さん等にご協力いただきながら皆さんに声かけをさせていただいて、6か月に1回ずつフレイルチェックというものをしておりますので、そちらとはまた別の会場で、同じ圏域内の別の会場で予防教室をさせていただいたという状況です。

内容としては、フレイル予防というのが食事、栄養、運動、そしてお口の健康ということ

でオーラルフレイルと言われておりますけれども、この三つを2回の教室で学んでいただくというようなものになっています。

そして、ほかに保健師・理学療法士による健康教育というものを39回、延べ702人出席していただいています。

そして、サポーターフォロー研修というものなのですが、このサポーターというのが秋葉区は独自に以前からロコモ予防のサポーターさんを養成をさせていただきまして、PPKサポーターという名前で活動していただいているのですが、そのPPKサポーターさんだけではなく、運推さんと言われている運動普及推進員さんですとか、あとはフレイルチェックのときに活躍していただいておりますサポーターさん皆さんにお声かけをさせていただきまして、要は地域で運動に携わる住民のサポーターさんということで皆様にお声かけさせていただいての研修をさせていただきました。こちらのほうですと52人参加いただいたのですが、内容としては今回はラジオ体操第一を1時間くらいかけまして1級の指導員さんに来ていただきまして、じっくりと研修を受けたというところです。

そして、そのラジオ体操の取組みなのですが、今年度は新規の取組団体が5団体ということになります。子どものフレイル予防の意味も込めてということでしたので、5団体のうち4団体が放課後児童クラブさんなどを含む、子どもさんを含んだ団体ということになります。

次年度の計画なのですが、先ほど申しましたように、3圏域ごと、また令和4年度と違う会場でフレイル予防教室を実施して参加範囲を広げていきたいと考えています。

あとはやはり子どもさんのフレイル予防ということも考えまして、高齢者のフレイル予防だけではなく子どものロコモが懸念されるため、地域でのラジオ体操を継続できるよう支援して運動習慣の定着を図るということも引き続きやっていきたいと思っています。

そして、もう一つロコモ予防体操など、運動に取り組む団体数に伸び悩みがあるということですので、地域のコミュニティ協議会の皆様方と一緒に継続可能な実施方法、これは無理するとなかなか続きませんので、どんなふうにすれば運動が続くのかという辺りも一緒に考えさせていただきながら、こちらとしても一緒に支援というか一緒にやっていきたいと思っています。

(事務局：今井)

続きまして、11ページをお開きください。3番の「あきはサポートネット」についてです。高齢介護担当の今井と申します。よろしく申し上げます。

今年度ですが、2月5日、日曜日に秋葉区文化会館において医療福祉大学の丸田先生を講師に迎え、秋葉区認知症講演会を開催しました。当日は、インターネットによる同時配信も行っております。参加者ですが、会場に来られた方が64人、ネットで見られた方が19人、

合計 83 人の方から参加していただきました。講演では、自分の家族や身近な地域における認知症を例にあげながら、認知症になっても誰もが住みやすいまちを具体的にイメージし、それに向けてどのように取り組んでいけばよいのか考える機会となりました。

次に、認知症カフェですが、コロナ前は毎月開催しておりましたが、コロナ禍になってなかなか開催できず、今年もなんとか2回開催を目指していたのですが、感染防止の観点からやむなく中止となりました。来年度はなんとか工夫しながら取り組んでいきたいと思っています。

次年度についても、引き続き講演会等を開催し、認知症高齢者等の見守り等について啓発を図っていきたいと考えています。健康福祉課からは以上となります。

(司 会)

以上、秋葉区健康福祉課の事業について説明いたしました。続いて、秋葉区社会福祉協議会から説明いたします。

(秋葉区社会福祉協議会事務局)

秋葉区社会福祉協議会の坂井です。私からは秋葉区社会福祉協議会の取組みについて、主な項目に絞りまして説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料1ページの2と3になります。「ふれあいいいきサロン助成事業」の立ち上げ支援です。事業概要としては記載のとおり、身近な地域で仲間づくりや生きがいつくりの拠点の場としてのサロンを支援するもので、サロンは参加者とボランティアが協働で企画や運営を行うことで楽しい仲間づくりを進め、コロナ禍での高齢者の閉じこもりの防止につなげております。

令和4年度につきましては、助成を受けている55か所のサロンに対しまして、必要に応じた助言や情報提供による運営支援を行わせていただいたところです。また、これからサロンの報告書及び来年度の申請手続きが始まりますが、この手続きについては個別に相談会を実施するところです。なお、今年度、新規に立ち上がったサロンは2か所となっています。

続きまして、2ページの1-④の3の「地域福祉推進フォーラム」です。事業概要につきましては記載のとおりで、今年度は令和4年12月3日の日曜日、秋葉区文化会館におきまして、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けられる地域社会を目指しまして、地域におけるつながりの希薄化など、さまざまな課題と向き合っている中で、つながりの再構築強化の必要性に焦点を当てさせていただき、コロナ禍にあっても地域の絆をつないでいくために今だからこそ求められている地域福祉活動を考える機会として開催をさせていただきました。

第1部におきましては、社会福祉功労者表彰式で31個人、3団体の皆様に表彰状を送ら

せていただきました。第2部は、シンポジウムで『『つながり』の次のカタチ～連携した取り組みが地域の大きな力に～』と題しまして、コーディネーターに新潟医療福祉大学社会福祉学部社会福祉学科の青木教授にお願いし、シンポジストには藤の木原福社会の佐藤理事長、馬場工務所の馬場代表取締役社長、あとは支え合いのしくみづくりの推進員、社会福祉協議会の職員からそれぞれ発表いただいたところです。

開催にあたりましては、オンライン参加を取り入れまして、コロナ禍の中でも安心して参加いただける開催とさせていただきます。会場参加も218名の大勢の方から参加をいただき、これからの地域福祉活動のあり方を考えていく機会とさせていただきます。

続きまして、次に4ページの6の「友愛訪問事業」です。見守りが必要な75歳以上の高齢者世帯及び障がい者世帯を対象に、主に民生委員児童委員の皆様から訪問員として定期的に訪問いただき、見守り・声かけをすることで安否確認を行うことを目的に実施しています。今年度につきましては、民生委員児童委員の一斉改選期でもありましたので、改選で新しくなりました民生委員児童委員に12月14日に事業説明を健康福祉課と合同で開催させていただきました。訪問世帯数及び訪問回数等につきましては、記載のとおりとなっています。

続きまして、6ページの10番「地域包括ケア推進事業」です。新潟市では、住民主体による生活支援、介護予防サービスの充実が図られるよう、身近な地域での支え合いを推進し、地域づくりを進めています。秋葉区社会福祉協議会は市から受託を受けまして、支え合いのしくみづくりを推進するため、各地域の課題を把握し、必要な支援は何かなどについて話し合う支え合いのしくみづくりの会議を、秋葉区全域と三つの日常生活圏域に設置をしまして、支え合いのしくみづくり推進員を中心に活動を進めさせていただいています。

令和4年度は、実施状況記載のとおり、1層、2層でそれぞれ会議及び研修会を開催させていただいたほか、地域福祉懇談会を11地区で2回開催し、地域課題を把握し、課題解決に向けた取り組みを検討することができました。検討内容につきましては、後ほど横山補佐より報告をさせていただきます。

続きまして、7ページの2-②の1「災害ボランティアセンター運営コーディネーター研修事業」となります。近年多発する災害に備えまして、災害時における秋葉区災害ボランティアセンターの円滑な設置や運営のための研修会を毎年、開催しております。

令和4年度につきましては、11月19日の土曜日、小合地区のコミュニティセンターで、災害時における災害対策本部及び災害ボランティアセンター立ち上げなどの流れについての確認と、青年会議所などの関係団体及び区役所や地域と連携した災害時の対応について確認と検討を行わせていただきました。

次に、13ページの1番「ふれあい福祉サービス事業」です。ふれあい福祉サービスは、

住民がともに手を取り合って家事援助や話し相手をとおして、お互いの生活を支援し、支え合うサービスとなっています。

令和4年度は協力会員 52 名、利用会員 68 名の登録がありました。今年度につきましては、協力会員のいない小合地区で出張説明会を開催させていただきました、協力会員として 3 名登録をしていただいたところです。

続きまして、14 ページの 8 の「生活困窮者緊急支援事業」です。この事業につきましては、緊急時に支援が必要な生活困窮世帯に対しまして、食糧物資等の支援を行う事業となっています。令和4年度はパーソナルサポートセンターなどの関係機関と連携させていただき相談支援や食糧支援を実施させていただきました。

次に、15 ページの 4 の「社協の相談窓口体制整備」です。事業概要としては、コミュニティソーシャルワーカーを配置し、個別課題などに対する検討・解決を図り、関係機関と連携しながら積極的にアウトリーチを進めています。

令和4年度は夏休み長期休み前の7月29日、30日に新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、ひとり親世帯の皆様の不安な気持ちに少しでも寄り添い、子どもたちの笑顔につながるよう歳末たすけあい募金の財源を使いまして、区役所や商工会議所さんや企業、フードバンク、ボランティアを含む多くの方から協力をいただきまして、245世帯に食料品や日用品を無料で配布をさせていただきまして、温かい気持ちを届けることができました。

このほかにもひきこもりの支援について、ひきこもり家族の当事者である小澤さんへファシリテーターをお願いしまして、2回ほど家族懇談会を実施して、家族に寄り添う支援を実施させていただきました。また、ひきこもりの理解を深めるための講座も1回開催させていただきました。また、これからなのですけれども、3月9日に支援者の連絡会を開催する予定としています。そのほかに関係機関と連携しながら課題を抱えている方への個別支援や地域支援を行っているところです。

引き続き、横山補佐より福祉懇談会の報告をさせていただきます。

(社会福祉協議会事務局長補佐)

横山と申します。よろしくお願いいいたします。私のほうから追加資料で配付させていただいています、ホチキス留めの資料をご覧いただきたいと思います。

地域福祉活動計画の地区別計画の推進のための懇談会ですが、各 11 地区、2 回ずつ実施することができました。内容といたしましては、1 回目が打ち合わせということで、今年度、どういう取組みを地域の中でしていくのかというところを地域の皆様とワークショップ形式で確認をさせていただきました。今年度につきましては、課題や、その課題に対して令和4

年度はどう取り組んでいくのかというところを皆さんと一緒に話し合っています。

また、社会福祉協議会といたしましては、支え合いのしくみづくりと一体的に取り組むということにしていますので、今年度につきましては、支え合いのしくみづくり会議が全部6月で終了しておりましたので、その報告もこちらのほうでさせていただきまして、それも含めて今年度どうしていくかというところで話し合いを行わせていただきました。各地区の内容につきましては、また後ほどゆっくりご覧いただければと思っています。

二つ目につきましては、反省会や振り返りということらせていただいています。こちらにつきましては、34 ページ目からになります。こちらも11地区で実施させていただいています。こちらになりますが見えていただくと分かる通り、今年度の取組みで何をしたか、それからそれに対して課題や評価、よかった点などを話し合いました、それを今後どう次年度へ向けてつなげていくかというところで話し合いをさせていただいています。こちらにつきましては、やはりいちばん下の「次年度へ向けて」というところで役員さんが代わったりするというようないろいろな声もいただいているということもありましたので、引き継ぎですとか継続性も考えながらというところで、こちらのほうを掲載させていただいています。こちらも11地区すべてのところで取組みをまとめさせていただくことができました。

今回、こちらまとめたものでは、地区が一つとなって取組みの方向性を確認できるようにということで、見える化を図るということで、今回同じような形で掲載をさせていただいています。

各地区の今年度の取組みについては、ほかにもさまざまな取組みをされています。ただ1枚にまとめさせていただいている関係上、こちらに掲載のみの取組みというふうになっておりますけれども、基本的には社会福祉協議会がかかわらせていただいた取組みが優先的にここに掲載されているということで、ご理解をいただけたらと思います。

今年度につきましては、懇談会の日程が遅れての活動ということになりましたので、こちらの振り返りまでの取組みの期間が短かったということがございますので、来年度に以降につきましては、もう少し早い時期に地域のほうに声をかけさせていただきまして、一緒に今年度、どう取り組んでいくかというところを今回の反省会や打ち合わせの内容を含めて、また皆さんと一緒に検討をしていきたいと考えています。内容につきましては、申し訳ございませんが、また後ほどゆっくりご覧いただきたいと思っています。社会福祉協議会は以上となります。

(伊藤委員長)

ありがとうございました。それでは、今までの事務局からのご説明について、ご質問やご意見をお願いいたします。ご意見等、ございませんか。椎谷委員、よろしくお願ひいたしま

す。

(椎谷委員)

ご説明ありがとうございました。お願いと質問があります。まず、今、国も県も市も子育て支援に非常に力を入れていこうというようなことがメディアで放送されていますけれども、秋葉区の支援のほうもいろいろこちらのほうを見させていただきましたけれども、行政だけではなく、いろいろな団体と一緒にされていて、その数字を見ているけれども、好評だというふうに思います。ですので、また今後も継続して行われるということですので、ぜひともお母さんたちの支援の充実をお願いしたいなと思います。

これから国の言っている子育ての応援プランと言いますか、そういったものが始まりますけれども、その際に伴走型支援、相談支援でしたでしょうか、こちらのほうで母子手帳のときに相談面談があつて、その次が妊娠8か月のときにも相談の面談があるということなのですが、今現在、母子手帳のときにいろいろな資料をいただくことになっているのですが、お母さんたちからいろいろお話を聞きますと、なかなかたくさん資料をもらっても見ないことがあるんだ、なんていうような話をよく耳にします。それで今回、8か月でまた面談があるということですので、ぜひ先ほどご紹介がありました、子育てサロンやパパママ銭湯ですとか、そういった支援があるんだよ、訪問があるんだよ、というようなこともお知らせしていただき、秋葉区には子育て支援センターがあるんだよということで、出産してからもイメージとか、支援があるのだということを、このときにまたお話ししていただけたらいいのかなと思いました。

そして、前回、秋葉区で行われました、秋葉っ子ふゆまつりでご紹介がありました、ほっとステーションのご紹介があつたのですけれども、そのときに非常に多くの親子さんが来場されていて、ステージでいろいろと発表していただいたのですけれども、それがすごくよかったと思います。なかなかほっとステーション、知っている人は知っているのですけれども、知らないかたもやはりいますので、そういった場を使って、いろいろアピール、PRすることとはすごくよかったと思いますので、またいろいろなところでPRしていただければいいなと感じました。今のは感想とお願いです。

質問なのですが、社会福祉協議会さんに質問させていただきたいと思います。サロンなのですけれども、ふれあいいきいきサロンはすごく多くの団体さんが15か所なのですが、子育てサロンのほうが非常に少ないのです。7ページの「子育て支援事業」を見ますと、新規で1団体で、今のところ4団体ということなのではないでしょうか。お母さんたち子育てサークルが今までいろいろと秋葉区にありましたけれども、それもなくなってしまっていて、せっかく助成金がいただけるようなサロンであれば、お母さんたちで何かサロンがあつたらいいなと

思っているのですが、何かなかなかそれに踏み出せない課題みたいなものとか声などは届いていますでしょうか。

(伊藤委員長)

では、事務局のほうからご返答をお願いいたします。

(社会福祉協議会事務局長)

課題として挙がっていることとすると、やはり子どもが卒業したあとに、それこそ運営する人がいないという声はよく挙がってきているので、その辺をどうしていくかというところはちょっとあるかなという気はします。ただ、社会福祉協議会としても、やはり子育てサロンも増やしていきたいということもありますし、今、子ども食堂も結構広まっていっているところもあるので、その辺も含めて、これからどんなふうに広めていけるか、地域の方たちとも話し合いながら進めていけたらなと考えているところです。

(椎谷委員)

ありがとうございます。

(伊藤委員長)

椎谷委員、ありがとうございました。

ほかに、ご質問やご意見はございませんか。田村委員、お願いいたします。

(田村委員)

委員の田村です。よろしく申し上げます。先ほど説明のあった3の13の「健康寿命延伸に向けた区役所事業」の中の、来年度に向けた中の健康部会のところが少し気になったのですけれども、健康レストランという登録店さんが今、どんどん出てきていますよということでご紹介があったのですけれども、少し疑問に思うのは健康レストランというものが私たちの地域というのは、そういう飲食店などがほとんどない地域なのです。わざわざ行くには車に乗って親が連れて行かなければそういうものに巡り会えない、ほとんど少ないチャンスということだと思います。そうすると、いちばん重要なのは、いつも作っているお母さんたちの家庭での健康の食事とか、そういうものが大事になってくるのかなと思います。そして、毎日行っている学校給食、そういうものに対してどんな取組みをして、そういうものを入れているのかなと。わざわざレストランに行かなければいけない状態の、私たちの地域ともなると、ちょっと難しいのかなというふうに考えるのですけれども、そういう点についてはどのような捉え方をしていっていいのかというのをお聞かせ願いたいと思います。

(伊藤委員長)

事務局からコメントをお願いいたします。

(事務局：安達)

安達です。ご質問ありがとうございました。確かに今、35 店舗あるのですが、登録店がない地域というものもございます。これにつきましては、皆さん方が商業店舗を訪れたときに、健康について訪れたわけではなくて、たまたま行ったけれども、いい健康の情報が入手できたとか、たまたま食べたけれども、それがとても野菜が多かったり、もち麦が入っていたりということで、それが健康行動、健康に対して意識しなくても自然とそこに行っただけで健康のことを体験できたという、自然な行動を狙いとしていますので、確かにそこに行かないと受けられないというようなイメージを持たれたかもしれませんが、意識していない方にも届くというようなメリットもあるかなと思っています。

おっしゃるとおり、家庭の食事がいちばん大事ですし、お子さんについては必ず学校で給食もお食べになるので、そちらのほうもとても重要だなと思っています。講座に出られた親子の方のお話の中には、例えば私ども今年朝ごはんをバランスよく食べてほしいなという狙いで講座を実施しました。もう小学校6年生なので、ある程度のことを理解できる、自分でも選択できる年齢だなという意図で、内容を実施しましたが、保護者の方が忙しくて、なかなか用意が片手間になってしまう、毎日のことですので、そういう状況もあるけれども、お子さんがご自分でバランスのいいものを冷蔵庫から選ぶですとか、コンビニで選ぶのも簡単にこういうものをお子さんでもパッと開けて、タンパク質が取れる、野菜が取れるよねということで、お子さんがご自分で選べるという、そういうことも講座の中では実施をしました。

感想としましては、やはり親御さんがやっているのをまずは真似をしたいというお子さんの声もあったので、親子で学べたというのはわずかながらの方々でしたが、そういう意図で家庭の食事を大事にという意図が、このたび伝わったかなと思っています。

この内容を、14 組の方たちだけにとどめておくのが勿体ないということで、全小学校の校長先生にお願いをしまして、2月末には保護者の方にメール配信をさせてもらっています。全学年にぜひメール配信していただきたいということでお願いしているのですが、学校でのメール配信の取り決めもおありになるようなので、学校のルールに沿ってお願いしますということを最後には付け加えています。そういうことで、情報が載っていますし、またホームページにも同じ情報を載せているというような状況です。

あとは食推さんである吉川さんも健康部会の委員に入ってくださいっていて、食推さんも地域に出られるときに、もち麦のものとかバランス食のこともやってくださっていますし、給食のほうもち麦を入れたごはんを提供してくださっているということでお聞きをしているところです。回答になったかどうかかなのですが、いかがでしょうか。

(田村委員)

ありがとうございました。やはりレストランも大事なのですけれども、各家庭の親御さんの意識改革をまずしないとだめなのかなと。ましてや私たちも家族の料理を作っているときに、そういうものがあると本当にいいのかなと、いつも意識しているのですけれども、マンネリ化したりということのないような、そんな取組みをしていただけるとありがたいし、毎日食べている給食にもち麦が入っているというのをお聞きして安心しました。ありがとうございました。

(伊藤委員長)

あとは、それに関連しまして、お願いします。

(吉川委員)

食生活改善推進委員をやっています吉川です。今ほど、もち麦や子どもさんの食生活という話が出ましたので、ひとこと。私たちも食推として地域の皆さんのほうに出向いたり、あとは区と共催で普及講習会というものを年に秋葉区内で10か所やっております、その都度、広報に載せて、いついつ会場がどこでありますということを載せてもらっております、そのときに栄養のバランスのお話や、もち麦を使った、今は調理実習ができないのが残念ですけれども、こういうふうにもち麦を使った、こういうふうな料理のものがありますと。あとは最近では皆さんお忙しいので、時短、短い時間で短時間で作れる料理というものも紹介しています。

ただ、残念なことには、コロナ前は、最初に座学がありまして栄養の話やバランスのいい食事の話や減塩に配慮した調理の仕方などを聞いて、それから調理実習に入っていたのですが非常に残念で、それに伴いまして、普及講習会を開催しても人数が集まりにくい状況がここ三、四年続いていますので、皆さんもそれぞれ食べることから体は作られておりますし、やはり運動も大事ですけれども、食事もまた大事ですので、これから元気で長生きするには、やはり食事のほうにも関心を持ってもらいたいと思いますので、来年度も秋葉区で年10回、会場を変えて行う予定でありますので、広報で普及講習会、通称、私たち普及講習会というのはネーミングが堅いから人が集まりにくいねと思ったので、笑顔健康クッキングという名称で広報に載せて募集しておりますので、ぜひ目にとまりましたら、ぜひ健康福祉課のほうに申し込んで、一人でも多くの方に来ていただいて、食べることの大切さ、あとはバランスのいい食事のことを少しでも頭の中に入れてもらって帰っていただけると、私たち食推も非常にやり甲斐があつていいですので、皆さんぜひ目にとまったら申し込みをしてください。長くなりましたが以上です。

(伊藤委員長)

吉川委員、ありがとうございました。

ほかに、ご質問やご意見等はございませんか。市嶋委員、よろしく願いいたします。

(市嶋委員)

新メンバーの市嶋です。先ほど椎谷委員のほうからありましたことを重ねてお話しするようで大変申し訳ないのですが、やはり子どもの居場所を積極的に考えていただくとありがたいなと思っています。ご存じのように秋葉区には8区の中で唯一児童館がない区なわけで、学童保育があるからいいよとかというようなことではないかと思うのです。そして、例えば学校にあまり行きにくいようなお子さんも、そういう居場所があれば学校とはまた別な、あそこのレインボーとはまた別な子どもが行ける施設があると本当に一人でも二人でも子どもたちが救われるのではないかなと思っていますし、保護者の方も秋葉区は本当に子どもを大事にしてくれているところなのだなというのを実感してもらうためにも、やはりそういうところは手を抜かないで、行政として考えてもらえるとありがたいと思うのです。これはなかなか難しいとは思いますが、子育てのことにかかわりながら二、三十年経っていますけれども、そこところが変わっていかないのがとても歯がゆくて、椎谷さんなんかはもっとそう思っているんじゃないかなと思いますし、ぜひ何か前向きに社会福祉協議会さんと、それから区役所の行政さんのほうで検討していただいて、少しでも子どもの居場所を作っていただくとありがたいと思っています。協力いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(伊藤委員長)

事務局のほうから、この件についてコメント等いただけますか。

(健康福祉課長)

市嶋さん、ありがとうございました。椎谷さんからも最初の段階でお話しいただきありがとうございます。子育て支援については、国も県も市も来年度から大きく予算をかけるというところで、新潟市で言えば、例えば妊産婦の医療費助成の所得制限が撤廃されるとか、あとは産後ケアの利用料も格段に安く設定され、多分、産後、利用される方も増えるのではないかと、保健師が保護者の方にお会いする中で、つなげられるところが増えることを期待しているところです。

今ほどの居場所については、児童館ということは前から言われておりますが、1か所作るの、難しいと実感しています。ただ、なくていいわけではないと思うので、今あります、例えば育ちの森も今年度から低学年の方ですけれども、小学校2年生まで利用できるというところで、兄弟組みの方が結構来ていただいているところはあります。

また今ある施設の中で、結構行けるところがあるのですけれども、なかなかそれが皆さん

に知られていないのではないかということも気になっているところなので、どのようにそれをお知らせしていけばいいのか、実際、果たして小学校くらいのお子さんがそのプレイルームみたいなところを使えるのかという実態もすみません、私も聞きかじりなので、もう少し実態なども確認しながら、せっかくあるのに有効活用されていないようであれば、ぜひそういういったものもお知らせしていくようなことを進めていきたいと思っています。

また、先ほど少し来年度の新たな取組みというところで、児童期・思春期の主に不登校のことで悩んでいらっしゃる保護者の方を対象にした支援を少し始めたいということも申し上げましたが、それについては行政だけでというよりは、取り組んでいらっしゃる民間のNPOの団体の方ですとか、やはり活動されている方のお力を借りて、社会福祉協議会さんと一緒に進めていかなければいけないと思っていますし、秋葉区で言えば秋葉区教育支援センターやレインボーの方との連携も欠かせないというふうに思っております。少しその部分は私どもにとっても本当に初めて取り組むところですので、いろいろな方のお話を聞きながら、まずはできるところから少しずつ取り組んでいければなと思っています。

少し補足ですが、先ほど最初に椎谷さんが伴走型支援のお話をしていただきました。妊娠8か月のところでも、ぜひ今、やっていらっしゃるサポーターさんの活動や、行けるところを紹介してもらおうというお話で、本当にそのとおりだなと思って聞いておりましたし、今現在やっていることとしては、子育てサポーターの方が妊娠中で8か月でしたか、出産前の1か月前くらいでしたか、そこで訪問していただくときにも実際に参加できる、ご利用いただけるサービスについてのご紹介を、そこでも一回していただいています。なので、本当にチャンネルと言いますか、お伝えできる場所がいっぱいあったほうがいいと思っているので、さまざまところでまたお伝えしていければと思っています。ありがとうございました。(伊藤委員長)

ありがとうございます。市嶋委員、椎谷委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかに、ご意見等ございませんか。木伏さん、よろしいでしょうか。

それでは、引き続き次第の(3)「その他」になりますが、事務局から何かございますか。

(事務局：齋藤)

本日は「その他」については特に用意してございません。

(伊藤委員長)

ありがとうございました。

それでは、時間は限られますが、せっかくの機会ですので、何か情報共有したい事項などがございましたらご発言をお願いいたします。

(健康福祉課長)

せっかくの機会ですので、私もまったく何の前振りもしていなくて申し訳ないのですが、今年度、いろいろなところで、いろいろな取組みを皆さんにさせていただいてまして、そのご紹介ですとか、ここでの情報共有などもできるといいのかなと思いましたが、中央コミュニティ協議会さんのほうで、ラジオ体操3周年ということで記念式典などもやっているのので、ご紹介いただいてもよろしいですか。急で申し訳ないです。

(本望委員)

いやいや、非常にありがたい話で、この話はいつでもやりたいなと思っていたのですが、実は私、新津中央コミュニティ協議会事務局長のほうもやっているのですけれども、私どもの健康福祉部というところがございまして、そこの事業としまして、新潟弁ラジオ体操というものをやる、やらないではなくて、そのDVDをモニターに映し出していると。これはDVDに関しましては、健康福祉課のほうの管理になってはいるのですけれども、私どもそれをお借りいたしまして、朝の9時45分から毎日やると。ただ、土日・祭日は省かせていただいていますけれども、毎日やるということで、先ほどから話があります、運動習慣、やはり習慣づけというものがいちばん大事だと私は個人的にも思っていますので、毎日流す、それに賛同してラジオ体操やってみたいなという方がおられれば、それに合わせてやっていただくということで、興味を皆さんが示してくれる親しみやすい新潟弁を随所にちょっと入るといって、そのDVDを流す、これは実は2015年頃ですけれども、新潟医療福祉大学に当時おられました小林量作先生、リハビリテーション学科でありますけれども、その先生と、それからダンス部が組みまして作ったDVDなのですけれども、非常に、普通の第一体操、第二体操ですので、皆さんが簡単に親しまれるということでやっていただいております。

とにかく一人でもモニターを見ていればできるのだと、そんな感じでございますので、ぜひ中央コミュニティ協議会のある新津交流センターのフロアのところで朝の9時45分から流しますので、ぜひ見ていただきたいなと。委員の梶原委員なんかもしっかりとやっていらっしゃると思いますので、お隣同士でございますけれども、一緒に楽しくやっております。

そして、今、課長さんのほうから話がございまして、実は令和元年から始めまして、今年がちょうど3年目にあたるといって、12月15日に3周年記念ということで看板を作らせていただいて今、看板を掲げたと。これは「みんなでやろいね新潟弁ラジオ体操」と、これは勝手に今、新潟弁で言いましたけれども、そうではなくて、しっかりした新潟弁ラジオ体操やりましょうということで看板を作らせていただいたということで、ここには社会福祉協議会さんのご協力もいただきまして、立派な看板ができましたので、本当にありがたいなと。ぜひ、これはほかのところでも新潟弁でなくてもいいので、ラジオ体操というのは簡単

に誰もが親しまれてできるということが頭の中に浮かんでくると。小林量作先生も、よくそのことは話しておりますので、ぜひ皆さんから親しんでいただき、朝の6時半も然り、朝の9時45分も然り、若干、社会福祉協議会の仕事前にやるということですので、職場では仕事が始まる時にやると、その日の一日の活力になるのではないかなど。それが運動習慣につながるのではないかというふうに思っていますので、ぜひ皆さんも何かの機会で行っていただけると非常に楽しいのではないかと思います。

(伊藤委員長)

本望委員、貴重なご意見ありがとうございました。

ほかに、情報共有したいことなどありましたら、ぜひお願いいたします。特によろしいでしょうか。

では、おおむね1時間半とお聞きしておりますので、そろそろお時間になります。皆さん、いろいろ活発なご意見ありがとうございました。それでは議事を終了し、事務局にお返しいたします。

(司 会)

委員の皆様、さまざまなご意見ありがとうございました。今後の福祉施策に生かしていきたいと思えます。

それでは、これで令和4年度第2回秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会を終了いたします。皆様、大変ご苦労さまでした。